(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 15 日

福岡市長 髙島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡市博多区博多駅南6丁目3番1号 氏 名 九鉄工業株式会社 福岡支店 取締役支店長 瀬尾 啓治 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-441-4243

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、**令和4年度**の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

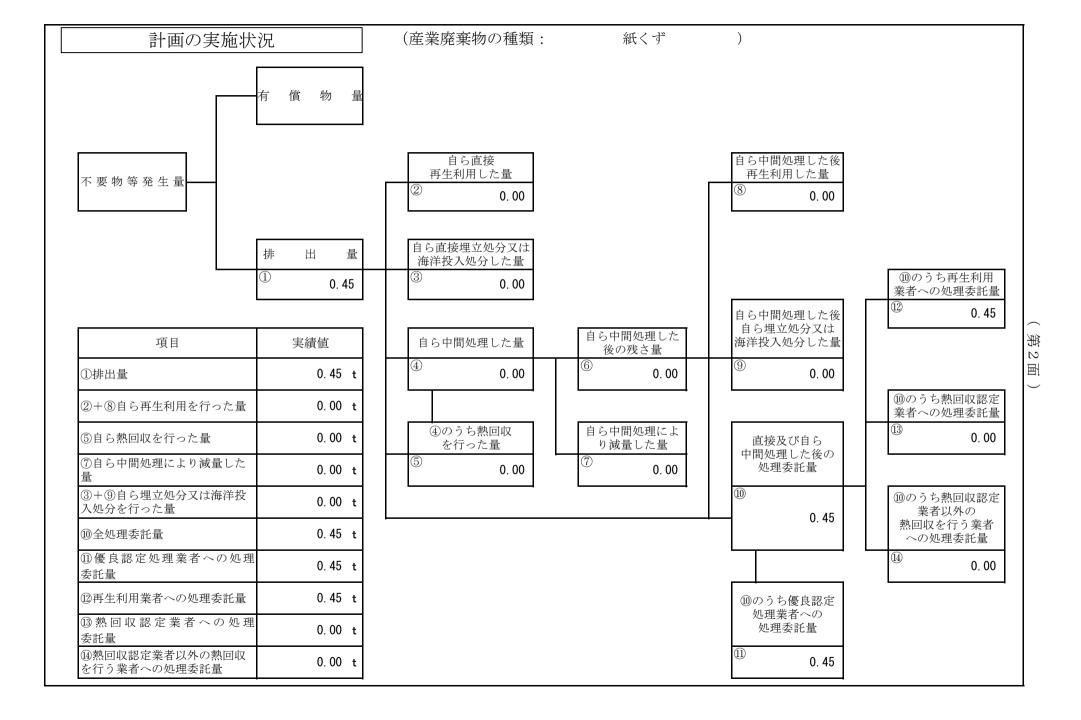
事業場の名称	九鉄工業株式会社 福岡支店
事業場の所在地	福岡市内事業場
事業の種類	建設業・総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月1日~令和4年3月31日

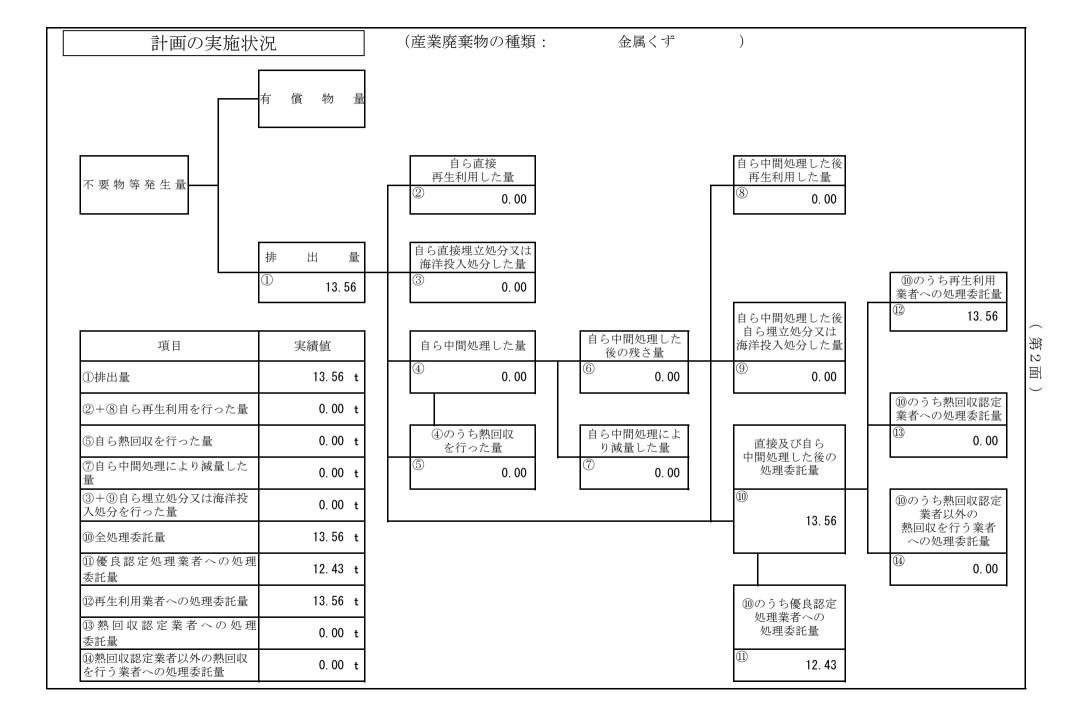
産業廃棄物処理計画における目標値

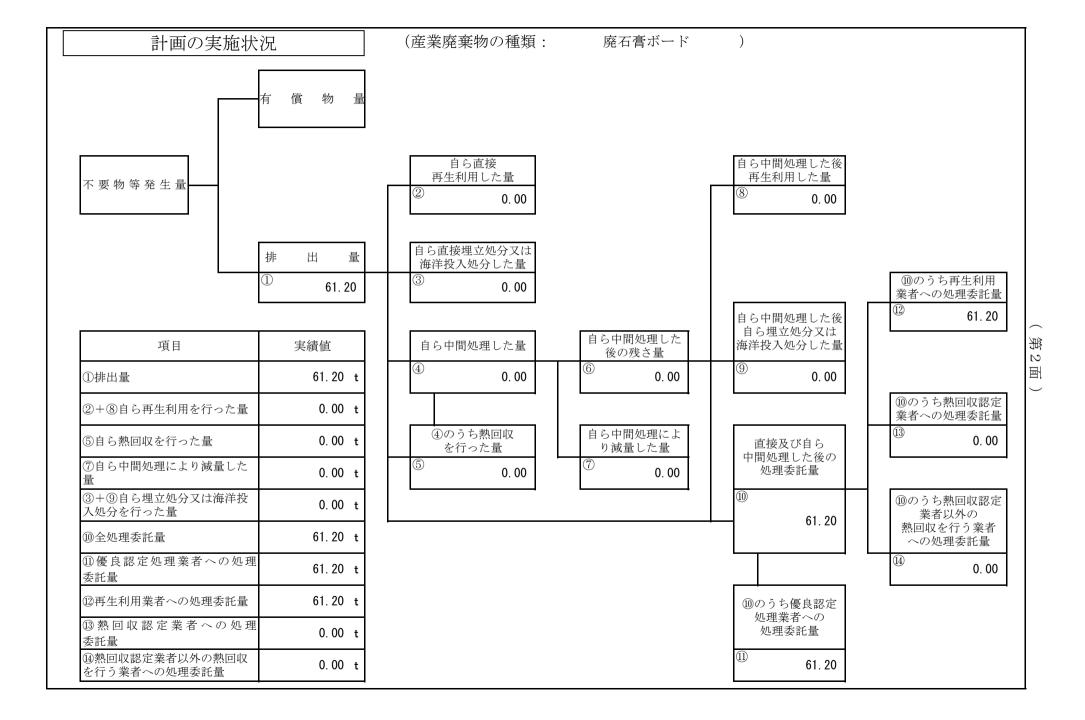
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,728.22 t	全 処 理 委 託 量	1,728.22 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	優良認定処理業者への 処理委託量	1,441.88 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	再生利用業者への 処理委託量	1,724.28 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	認定熱回収業者への処理 委託 量	0.000 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	0.000 t
《事務処理欄			

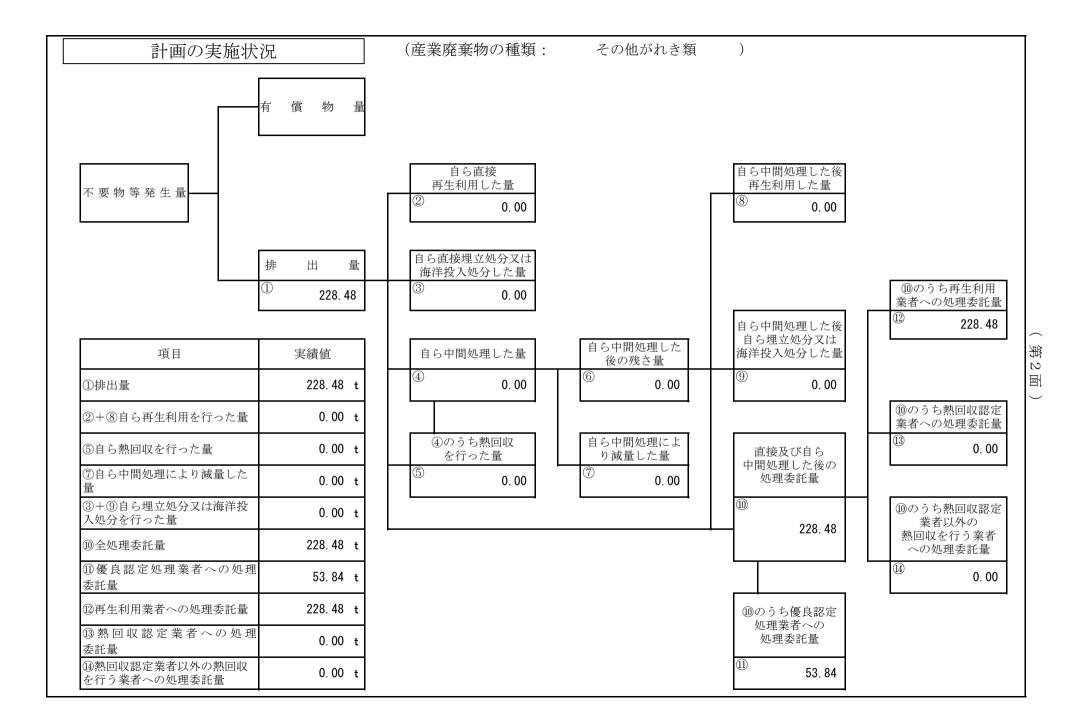
(日本工業規格 A列4番)

国









第2 国

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6 月 15 日

福岡市長 殿

提出者

住 所 福岡市博多区博多駅南六丁目3番1号

氏名九鉄工業株式会社 福岡支店取締役支店長 瀬尾 啓治(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号092-441-4243

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	九鉄工業株式会社 福岡支店
事	業	場	の原	介在	地	福岡市内事業場
計		画	其	月	間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当該	亥事業	き場!	こおり	いて現	に行	っている事業に関する事項
	1	事	業(り 種	類	06 総合工事業
	2	事	業(り規	模	完成工事高 7,749百万
	3	従	業	員	数	148名(令和5年4月1日現在)
			発棄:	物の- 二程	一連	別紙1参照

産業	業廃棄物の処理に係る管	理体制は	こ関する	事項				
	(管理体制図)							
	別紙2参照							
産多	業廃棄物の排出の抑制に 				左座)	<i>⇔</i>		
		【前年			牛皮 <i>)</i>	実績】		
			痉棄物 σ					
		排	出	量			t	t
	①現状	(これ	までに	実施した	を取組)			
		別紙3参	多 照					
		【目標]					
		産業原	軽棄物 の	種類				
		排	出	量			t	t
	②計画	(今後	実施す	る予定の	の取組)			
		別紙3参						
杂当	 	重佰						
生ラ			してい	る産業層	経棄物の)種類及び分	別に関]する取組)
	 ①現状	建設汚	泥、紙	くず、フ	木くず、	金属くず、	廃石膏	デボード、コンクリート
		かり等	、冉利。	用できる	らものを	と分別廃棄し	ている	0.0
		(今後	分別す	る予定の	の産業原	 軽棄物の種類	夏及び分	
	②計画							ぎさるものを分別する。

自	ら行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項			
		【前年度(年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類			
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
	S Jun V	(これまでに実施し	を取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
	②計画 /	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
		(今後実施する予定の	の取組)		
自	ら行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項			
	①現状	【前年度(年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
		自ら中間処理により減量した		t	t
		産業廃棄物の量	T 40)		
		(これまでに実施した	こ取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	②計画	身の中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
		(今後実施する予定の	の取組)		

自员	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する	事項	
		【前年度(年度)集	 	
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は			
	 ①現状	海洋投入処分を行った		t	t
		産業廃棄物の量	- 15年)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う		t	t
	②計画	産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定の	の取組)		
産業	業廃棄物の処理の委託に	関する事項			
		【前年度(年度) 実	 <u> </u> 	
		産業廃棄物の種類			
		全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
		再生利用業者への			
		処理委託量		t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量		t	t
		認定熱回収業者以外の			
		熱回収を行う業者への		t	t
		処理委託量			
		(これまでに実施した	を取組)		
		 別紙3参照			
		1.2 4/16.40 ≥ 111.1			

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の)取組)	
		別紙3参照		
※	事務処理欄			

備考

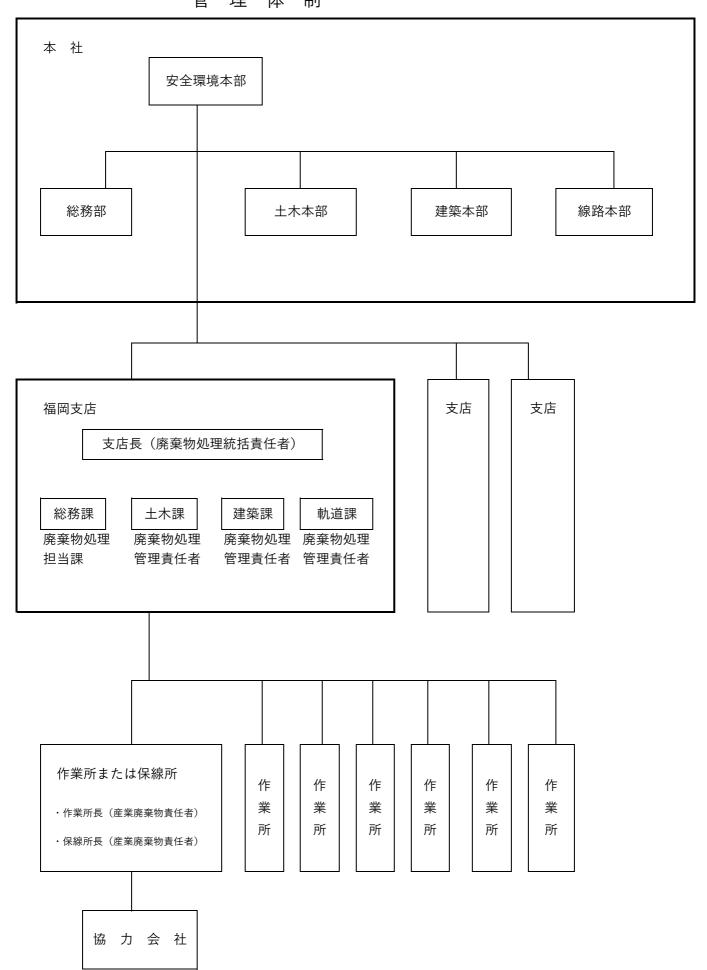
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

● (特管)汚泥 → 委託処理(中間:焼却)

→ 委託処理(再生:ペレット)

● 建設汚泥	\rightarrow	委託処理	(中間;脱水)	→ 委託処理	(再生:土壌改良)
● 汚泥	\rightarrow	委託処理	(土壌改良、盛り土として再利用)		
● 廃プラスチック	\rightarrow	委託処理	(セメント燃料・プラスチック原料として再生)	
		委託処理	(中間:選別・焼成等)	→ 委託処理	(最終:埋立)
● 紙くず	\rightarrow	委託処理	(再生:セメント燃料、再生紙原料等紙)		
● 木くず	\rightarrow	委託処理	(再生:チップ)		
● 金属くず	\rightarrow	委託処理	(金属資源として再利用)		
● ガラス陶磁器くず	\rightarrow	委託処理	(セメント燃料・再生路盤材として再生)		
		委託処理	(中間:破砕)	→ 委託処理	(最終:埋立)
● 廃石膏ボード	\rightarrow	委託処理	(再生:土地改良剤・再生紙原料等)		
	\rightarrow	委託処理	(中間:破砕)	→ 委託処理	(最終:埋立)
● その他がれき類	\rightarrow	委託処理	(再生路盤材として再生)		
		委託処理	(中間:選別・破砕等)	→ 委託処理	(最終:埋立)
● コンクリートがら	\rightarrow	委託処理	(建設資材として再利用)		
● アスファルトがら	\rightarrow	委託処理	(建設資材として再利用)		
● 安定型建設混合廃棄物	\rightarrow	委託処理	(中間:選別・破砕等)	→ 委託処理	(最終:埋立)
● 管理型建設混合廃棄物	\rightarrow	委託処理	(中間:選別・破砕等)	→ 委託処理	(最終:埋立)
● 混合廃棄物	\rightarrow	委託処理	(中間:選別・破砕等)		(溶融:再生熱エネルギー) (最終:埋立)
● 管理型混合廃棄物	\rightarrow	委託処理	(中間:選別・破砕等)	→ 委託処理	(最終:埋立)

管 理 体 制



(別紙3)

(※四捨五入にて小数点2位まで記載)

●産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(第2面)

①現状【前年度(令和4年度)実績】

(単位: t)

産業廃棄物の種類	建設汚泥	汚泥	廃 プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器 くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンがら	アスコンがら	安定型建設 混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	(特管)汚泥	合計
排出量	1000.23	1.65	17.33	0.45	60.29	13.56	68.80	61.20	228.48	241.38	93.34	0.91	78.26	10.50	0.14	13.41	1,889.93

(これまで実施した取り組み)

産業廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また協力会社にも必要な指導を行う。

1.排出抑制・設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。

2.再生利用・作業所内で資材を繰り返し使用する

・廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源を積極的に使用する。

・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。

3.中間処理・汚泥の脱水を行うなど中間処理を推進する。

4.その他・処理内容を確認し、処理業者と適切な委託契約書を締結する。

・特別管理産業廃棄物の適性処理を確保する。

②計画【目標】

(単位: t)

産業廃棄物の種類	建設汚泥	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器 くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンがら	アスコンがら	安定型建設 混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	(特管) 汚泥	合計
排出量	(単位: t)	1.62	16.98	0.44	59.08	13.29	67.42	59.98	223.91	236.55	91.47	0.89	76.69	10.29	0.14	13.14	1,852.13

(これまで実施した取り組み)

これまで実施した取り組みを継続し、産業廃棄物処理の減量達成率の目標は対前年度の2%減とする。

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器 くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンがら	アスコンがら	安定型建設混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	(特管) 汚泥	合計
全処理委託量	1,000.23	1.65	17.33	0.45	60.29	13.56	68.80	61.20	228.48	241.38	93.34	0.91	78.26	10.50	0.14	13.41	1,889.93
優良認定処理業者への 処理委託量	995.61	0.00	7.00	0.45	60.29	12.43	68.80	61.20	53.84	219.10	37.34	0.91	78.26	8.25	0.14	13.00	1,616.62
再生利用業者への 処理委託量	995.61	0.00	17.33	0.45	60.29	13.56	68.80	61.20	228.48	241.38	93.34	0.91	78.26	10.50	0.14	13.41	1,883.66
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(これまで実施した取り組み)

- ・廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源材を積極的に使用する。
- ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。

②計画【目標】

(単位: t)

(単位: t)

																	(+14.6)
産業廃棄物の種類	建設汚泥	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器 くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンがら	アスコンがら	安定型建設 混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	(特管) 汚泥	合計
全処理委託量	980.23	1.62	16.98	0.44	59.08	13.29	67.42	59.98	223.91	236.55	91.47	0.89	76.69	10.29	0.14	13.14	1,852.13
優良認定処理業者への 処理委託量	975.70	0.00	6.86	0.44	59.08	12.18	67.42	59.98	52.76	214.72	36.59	0.89	76.69	8.09	0.14	12.74	1,571.55
再生利用業者への 処理委託量	975.70	0.00	16.98	0.44	59.08	13.29	67.42	59.98	223.91	236.55	91.47	0.89	76.69	10.29	0.14	13.14	1,832.85
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(今後実施する予定の取組)

- ・廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源材を積極的に利用する。
- ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。

(第2面) (※四捨五入にて小数点2位まで記載)

●産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度(令和4年度)実績】

(単位: t)

産業廃棄物の種類	建設汚泥	汚泥	廃 プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器 くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンがら	アスコンがら	安定型建設 混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	混合廃棄物	(特管)汚泥	合計
排出量	1,000.23	1.65	17.33	0.45	60.29	13.56	68.80	61.20	228.48	241.38	93.34	0.91	78.26	10.50	0.14	13.41	1,889.93

(これまで実施した取り組み)

産業廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また協力会社にも必要な指導を行う。

1.排出抑制 ・設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。

2.再生利用 ・作業所内で資材を繰り返し使用する

・廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源を積極的に使用する。

・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。

3.中間処理 ・汚泥の脱水を行うなど中間処理を推進する。

4.その他 ・処理内容を確認し、処理業者と適切な委託契約書を締結する。

・特別管理産業廃棄物の適性処理を確保する。

②計画【目標】

(単位: t)

産業廃棄物の種類	建設汚泥	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器 くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンがら	アスコンがら	安定型建設 混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	混合廃棄物	(特管) 汚泥	合計
排出量	980.23	1.62	16.98	0.44	59.08	13.29	67.42	59.98	223.91	236.55	91.47	0.89	76.69	10.29	0.14	13.14	1,852.13

(これまで実施した取り組み)

これまで実施した取り組みを継続し、産業廃棄物処理の減量達成率の目標は対前年度の2%減とする。

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器 くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンがら	アスコンがら	安定型建設混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	混合廃棄物	(特管) 汚泥	合計
全処理委託量	1000.23	1.65	17.33	0.45	60.29	13.56	68.80	61.20	228.48	241.38	93.34	0.91	78.26	10.50	0.14	13.41	1,889.93
優良認定処理業者への 処理委託量	995.61	0.00	7.00	0.45	60.29	12.43	68.80	61.20	53.84	219.10	37.34	0.91	78.26	8.25	0.14	13.00	1,616.62
再生利用業者への 処理委託量	995.61	0.00	17.33	0.45	60.29	13.56	68.80	61.20	228.48	241.38	93.34	0.91	78.26	10.50	0.14	13.41	1,883.66
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(これまで実施した取り組み)

- ・廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源材を積極的に使用する。
- ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。

②計画【目標】

(単位: t)

(単位: t)

																	(半位・1)
産業廃棄物の種類	建設汚泥	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器 くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンがら	アスコンがら	安定型建設混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	管理型 混合廃棄物	混合廃棄物	(特管) 汚泥	合計
全処理委託量	980.23	1.62	16.98	0.44	59.08	13.29	67.42	59.98	223.91	236.55	91.47	0.89	76.69	10.29	0.14	13.14	1,852.13
優良認定処理業者への 処理委託量	975.70	0.00	6.86	0.44	59.08	12.18	67.42	59.98	52.76	214.72	36.59	0.89	76.69	8.09	0.14	12.74	1,584.29
再生利用業者への 処理委託量	975.70	0.00	16.98	0.44	59.08	13.29	67.42	59.98	223.91	236.55	91.47	0.89	76.69	10.29	0.14	13.14	1,832.71
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(今後実施する予定の取組)

- ・廃棄物を再生利用施設へ委託し、自らも再生資源材を積極的に利用する。
- ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。